

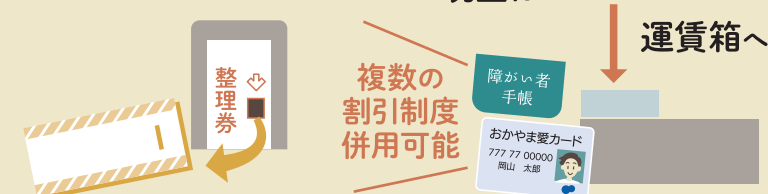


路線バスで使えるお得な割引券の使い方

路線バスで支払うときは

1 乗車時に必ず整理券を取る

2 整理券割引券現金は



例えば、運賃160円の場合

100円割引券 + 50円 + 10円 = 160円

100円割引券 + 100円 = 200円

100円割引券 + 100円 = 200円

見本

使用できる路線：井笠バス（笠岡～矢掛線）、北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）

支払い方法：1回の乗車につき2枚まで使用OK

※運賃額を超過しない。100円未満は100円とする。
※障がい者手帳などの割引制度との併用は、割引券を利用しない場合に限り、割引券を利用しない。

注意点：コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

使用できる路線：井笠バス（笠岡～矢掛線）、北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）

支払い方法：1回の乗車につき2枚まで使用OK

※運賃額を超過しない。100円未満は100円とする。
※障がい者手帳などの割引制度との併用は、割引券を利用しない場合に限り、割引券を利用しない。

注意点：コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

使用できる路線：井笠バス（笠岡～矢掛線）、北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）

支払い方法：1回の乗車につき2枚まで使用OK

※運賃額を超過しない。100円未満は100円とする。
※障がい者手帳などの割引制度との併用は、割引券を利用しない場合に限り、割引券を利用しない。

注意点：コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

見本

見本

使用できる路線：井笠バス（笠岡～矢掛線）、北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）

支払い方法：1回の乗車につき2枚まで使用OK

※運賃額を超過しない。100円未満は100円とする。
※障がい者手帳などの割引制度との併用は、割引券を利用しない場合に限り、割引券を利用しない。

注意点：コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

使用できる路線：井笠バス（笠岡～矢掛線）、北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）

支払い方法：1回の乗車につき2枚まで使用OK

※運賃額を超過しない。100円未満は100円とする。
※障がい者手帳などの割引制度との併用は、割引券を利用しない場合に限り、割引券を利用しない。

注意点：コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

使用できる路線：井笠バス（笠岡～矢掛線）、北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）

支払い方法：1回の乗車につき2枚まで使用OK

※運賃額を超過しない。100円未満は100円とする。
※障がい者手帳などの割引制度との併用は、割引券を利用しない場合に限り、割引券を利用しない。

注意点：コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

見本

割引券は点線にそって切り取ってご使用ください。



矢掛町内の路線バス時刻表(平日)

◆ この時刻表は、主なバス停の一部時刻を抜粋したものです ◆



北振バス(矢掛～美星産直プラザ線)

美星産直プラザ方面

矢掛(バスセンター)	井原線矢掛駅	北田	一本松	美星産直プラザ
10:15	10:20	10:22	10:30	10:51
12:40	12:45	12:47	12:55	13:16
14:33	14:38	14:40	14:48	15:09
16:40	16:45	16:47	16:55	17:16
17:35	17:40	17:42	17:50	18:11

矢掛方面

美星産直プラザ	一本松	北田	井原線矢掛駅	矢掛(バスセンター)
8:26	8:47	8:55	8:57	9:02
11:29	11:50	11:58	12:00	12:05
13:24	13:45	13:53	13:55	14:00
16:14	16:35	16:43	16:45	16:50
17:20	17:41	17:49	17:51	17:56

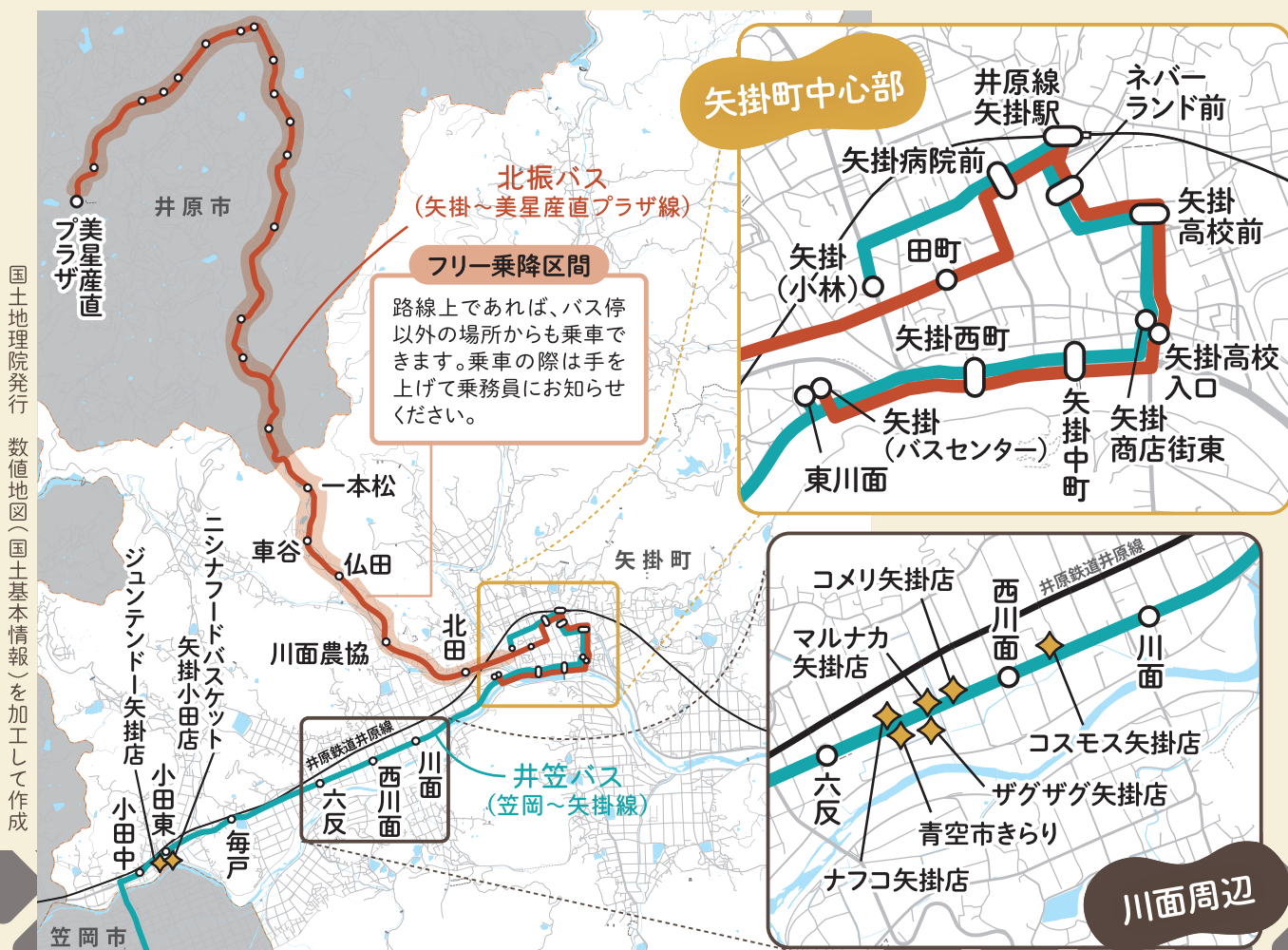
井笠バス(笠岡～矢掛線)

笠岡方面

矢掛(小林)	井原線矢掛駅	西川面	小田東	笠岡駅前
8:27	8:30	8:38	8:42	9:10
9:12	9:15	9:23	9:27	9:55
10:17	10:20	10:27	10:31	11:01
12:57	13:00	13:07	13:10	13:38
14:17	14:20	14:27	14:32	15:00
16:37	16:40	16:48	16:51	17:21

矢掛方面

笠岡駅前1番のりば	小田東	西川面	井原線矢掛駅	矢掛(小林)
9:30	9:56	9:59	10:07	10:13
11:15	11:41	11:44	11:51	12:00
12:05	12:31	12:34	12:41	12:50
13:15	13:41	13:43	13:51	14:00
16:10	16:37	16:40	16:48	16:57
17:05	17:33	17:36	17:45	17:52



令和6年10月より 公共交通で

お出かけしやすくなる

新たな制度を開始します!



矢掛町では、住民のみなさまの買い物や通院等における移動環境向上と、公共交通の利用促進を図ることを目的として、定額タクシー制度の開始と路線バスで使えるお得な割引券を配布いたします。ぜひ公共交通をご利用ください。

1

10/21より登録開始!!

定額タクシー制度

矢掛町にお住まいの方であれば、どなたでも利用できる制度です。

矢掛町内はどこでも乗降でき、1乗車あたり800円でタクシーをご利用いただけます。



お問い合わせ 矢掛町企画課企画係 TEL:0866-82-1057

2

路線バスで使える お得な割引券

矢掛町内を運行する井笠バスと北振バスで利用できるお得な割引券です。

本チラシに100円割引券が10枚ついていしますので、切り取ってお使いください。



井笠バス笠岡営業所 TEL:0865-67-2213
北振バス矢掛営業所 TEL:0866-83-1289



1

定額タクシー制度

町内
限定!!

制度の概要

- ◆ 矢掛町にお住まいの方であれば、どなたでも利用できます。
- ◆ 町内はどこでも乗降できます。(目的地が町外の場合はご利用いただけません。)

利用するには

事前に
登録を行う
必要が
あります!

役場
にて

運賃

1乗車あたり
800円

1か月あたり
4回まで
利用できます!

※タクシーの運賃が
800円未満の場合は、
運賃額をお支払いください

運行日

月曜日～金曜日

土曜・日曜・祝日・
12/29～1/3は利用不可

利用可能時間帯

8時～17時まで
※事前予約が必要

複数人でご利用する場合

- ◆ 1乗車あたり800円につき、利用者同士で運賃を出し合ってご利用いただけます。
- ◆ 複数人で乗車する場合、登録されている方が1人でもいればご利用いただけます。

ご利用にあたっての注意点

- ◆ 前日17時までに下記のタクシー事業者へ電話で予約をしてください。
- ◆ 現在配布している福祉タクシー利用券は、令和7年3月31日までご利用いただけます。ただし、定額タクシー制度との併用はできません。
- ◆ 目的地でタクシーを待機させ、続けて他の目的地への移動に利用することはできません。
- ◆ 目的地まで遠回りをする、ドライブをするといった利用はできません。

利用できるタクシー事業者

(株)二葉観光運輸タクシー TEL:0866-83-1818
(有)東タクシー TEL:0866-84-8087

福祉タクシー ※車いすをご利用の方のみ

在宅ケアサービスステーションやかげ(有) TEL:0866-82-9151
(株)かむら堂 福祉タクシーせなかき TEL:0866-63-4966

令和6年
10/21^(月)
より
開始!

実証
実験

利用登録の方法

- ◆ 利用開始にあたり、役場での事前登録が必要です。
- ◆ 利用登録には利用者本人のマイナンバーカードが必要です。代理人による申請も可能ですが、委任状等が必要になります(下図「持ち物」参照)。
- ◆ マイナンバーカードを持っているだけでは利用できません。**マイナンバーカードを持っていない方は、早めに発行申請をお願いします。**

利用登録 受付開始日

令和6年
10月21日(月)～

申請場所

矢掛町役場1階
町民課窓口

受付 平日 8:30～17:00
(12:00～13:00は除く)

持ち物

ご本人が
申請する
場合



マイナンバーカード
暗証番号 XXXX

ご本人の代理で
申請する場合



暗証番号
XXXX



本人
代理

※15歳未満の場合は
保護者が申請

※保護者の
場合は
不要

ご利用方法



利用の前日17時までに
タクシー事業者へ
電話で予約をしてくだ
さい。

予約の際には、定額
タクシー制度を利用
する旨と、右記の内容
をお伝えください。



予約した場所へお
迎えにあげます。
乗車時に乗務員へ
マイナンバーカード
をお見せください。



降車時にもマイナンバーカードを
お見せください。そして運賃800円
をお支払いください。



2

路線バスで使えるお得な割引券

有効期間
令和6年
10/1 令和7年
～ 3/31

- 使用できる路線 井笠バス(笠岡～矢掛線)、北振バス(矢掛～美星産直プラザ線)
- 支払い方法 1回の乗車につき2枚まで使用可能。
※運賃額を超える割引券は使用できません。運賃との差額や100円未満は現金でお支払いください。
※障がい者割引やおかやま愛カードなどの割引制度との併用は、割引後に運賃額が100円以上の場合に限り、割引券を利用いただけます。
- 注 意 点 コピー等により複製された割引券は使用できません。割引券の譲渡も禁止します。また、大きく破損したり、汚損した割引券は使用できない場合があります。

割引券は点線にそって切り取ってご使用ください。

井笠バス・北振バスの町内区間限定	井笠バス・北振バスの町内区間限定
100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券	100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券
井笠バス・北振バスの町内区間限定	井笠バス・北振バスの町内区間限定
100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券	100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券
井笠バス・北振バスの町内区間限定	井笠バス・北振バスの町内区間限定
100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券	100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券
井笠バス・北振バスの町内区間限定	井笠バス・北振バスの町内区間限定
100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券	100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券
井笠バス・北振バスの町内区間限定	井笠バス・北振バスの町内区間限定
100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券	100見本 有効期間 令和6年 10/1～3/31 路線バス 割引券